

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

【資料7】

番号	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R4)			成果の目標値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価 (A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
1	学校教育の充実	小中一貫教育推進事業	教育政策課	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、学園ごとに共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。また、家庭・地域と協働する小中一貫コミュニティ・スクールを目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②学園運営協議会の設置による保護者・地域住民の参画などにより効果的な学園運営を行う。	●	●			全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6時標準化得点の中1時維持向上	小6時標準化得点の中1時維持向上	△3	B	小6時標準化得点の中1時維持向上	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、全学園に運営協議会を設置し、各学園4~6回の協議会を開催してコミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりを推進する。	小中一貫教育を基盤に、全学園に学園運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入。 (コミュニティ・スクールについては、地域教育連携室へ移管。)	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進し、さらに充実したものとする。 (コミュニティ・スクールについては、地域教育連携室へ移管。)
2		学力向上支援事業	教育政策課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	●	●	●		全国学力・学習状況調査の標準化得点	全学年全教科標準化得点100以上	全学年全教科標準化得点100以上	103	A	全学年全教科標準化得点100以上	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図った。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。
3		学校支援ボランティア事業	地域教育連携室	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。	●	●	●		ボランティア延べ人数	-	3,690人	3,226人	B	3,690人	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行った。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。
4		学校情報化事業	学校整備プロジェクト室	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	●	●			授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	90%	90%	94%	A	90%	タブレット端末の更なる有効活用できるよう、教職員の習熟度に応じた研修を行う。大型提示装置やデジタル教科書などの導入を検討する。	市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行った。また、大型提示装置及びデジタル教科書を新たに導入した。	タブレット端末の更なる有効活用できるよう、昨年度に引き続き教職員の研修を行う。昨年度までに導入した、タブレット端末、大型提示装置、デジタル教科書、学習支援ソフトなどについて活用を促進する。
5		A L T派遣事業	地域教育連携室	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「生きて働く英語を使える宗像の子」の育成を図る。	●	●			「英語勉強好き」の中3の割合	80%	75%	78%	A	80%	ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通し、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。	ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通し、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を行った。	(R5から地域教育連携室へ)
6		人権教育事務	教育政策課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。小・中・義務教育学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。			●		研修内容を教育活動に活かした教職員の割合	80%	100%	100%	A	100%	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、P T A人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。	人権教育推進のため、実践交流会は全教職員を対象に、実施した。また、県内各地で行われる研修会等に参加した。P T A人権教育実践交流会は研修会の形式で実施した。	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会を実施するとともに、様々な研修会等へ参加する。
7		学校施設管理	学校管理課	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。	●	●			施設の不備による事故発件数	0件	0件	1件	B	0件	赤間小学校大規模改修のほか、必要に応じて、施設等の修繕、改修等を行う。	赤間小学校の大規模改修工事を実施した。日の里東小学校の防水改修工事を実施した。事故が発生した1件については、早急に修繕を実施した。	以下の改修工事を行う。 赤間小学校長寿命化改修工事 自由ヶ丘南小学校長寿命化改修工事 玄海中学校防水改修工事 大島ランチルーム空調機改修工事 そのほか必要に応じて施設の改修・修繕を行う。
8		学校保健事業	教育政策課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置し、健康診断を行う。 児童生徒の学校活動中における怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	●	●	●		30日を超える入院が必要な事故件数	0件	0件	1件	B	0件	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。 また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置するとともに、健康診断を実施した。 児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。 また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

【資料7】

番号	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R4)			成果の目標値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価 (A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
9	学校給食管理運営業務	学校給食管理運営業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取組む。和食給食・郷土料理給食などの提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。	●	●	●	学校給食による事故発生件数	0件	0件	0件	A	0件	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行う。備品については10校の調理機器更新と2校（南郷小、日の里東小）の液化石油ガスバルク貯槽の更新等を行う。	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行った。備品については10校の調理機器更新と2校（南郷小、日の里東小）の液化石油ガスバルク貯槽の更新等を行った。	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行う。備品については給湯器購入（赤間西小、東郷小）	
10		特別支援教育推進事業	学校整備プロジェクト室	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	●	●	●	保護者が教育支援委員会の判定結果を考慮し、判定結果先に進学を決めた児童生徒の割合	100%	100%	91%	B	100%	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	年間15回の教育支援委員会（就学相談）を実施し、231件の就学相談において、児童生徒にとって適切な教育を受けられるよう総合的な判断を行い、保護者の理解促進及び教育環境の整備を行った。	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	
11		グローバル人材育成事業	地域教育連携室	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、イングリッシュ・キャンプなどの事業を学校の教育課程に位置づけ、すべての子ども達がグローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を身につけることができるように、事業を推進する。	●	●	●	子ども関係施設での事業活動回数（年間）【活動指標】	25回	30回	34回	A	30回	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、子ども関係施設と連携しながら、例年の事業内容をブラッシュアップし、より多くの子どもたちを対象に学びの場の機会を提供する。「イングリッシュ・キャンプ」、「むなかた子ども大学」、学校へ講師を派遣して講座等を実施する「キャリア教育支援事業」等を実施する。	全小学4年生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」、学校や学童保育所に出向く、「ミニ・イングリッシュ・キャンプ」を実施。むなかた子ども大学では、一日のイベントに加え、特設講座としても多種多様な10の講座を提供することで、子どもの個性を伸ばし、教育環境の充実を図れている。	「イングリッシュ・キャンプ」については、小学4年生に加え、中学1年生にも対象を拡大して実施する。また、小学3・5・6年生については、「ミニ・イングリッシュ・キャンプ」を実施し、学校へ出向き授業を行う。「むなかた子ども大学」については、メインキャンパスへの参加者数の増員と内容の充実を行うとともに、特設講座を年間を通して実施することで、子ども達が学びたいときに学べる環境を整備する。	
12	幼児教育・保育環境の充実	幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携・接続を強化し、小学校教育に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼認小義連携だよりの発行やHPの活用により、保幼認小義の連携・接続強化の取組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「保幼認小義接続期における学びのめやす」などの活用による家庭と保幼認小義の幼児教育の協働を推進する。	●	●	●	保幼認小義連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者数	300人	300人	333人	A	300人	令和3年度からの検討を踏まえ、第4期幼児教育振興プログラムを策定する。幼児教育審議会を中心に、同プログラムに基づく事業の進行管理・協議を行い、今後の事業の具体的な取り組みについて検討する。研修会を活用し、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化や保育者の資質及び専門性の向上を図る。また、保護者と教員向けのリーフレットの見直しを行い、関係者に配布する。	第4期幼児教育振興プログラムを策定し、幼児教育審議会、幼児教育研究を中心に、同プログラムに基づく事業の進行管理を行った。保育者の資質及び専門性の向上に向けて幼児教育研修会・加配職員向け研修会を実施するとともに、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図るため、保幼認小義の先生向け研修会も実施した。より多くの先生方に受講いただくため、研修は可能な限り後日動画配信を行った。コロナウイルスに伴う規制が緩和され、小学校見学支援事業も実施することができた。幼児教育研究協議会で見直しを行った保護者と教員向けのリーフレットを園・小学校・年長児のいる家庭に配布し、活用を促した。	幼児教育振興プログラムの推進を図るため幼児教育審議会の進行管理を行い、研究協議会では委員と具体的な施策の協議・検討を行い、幼児教育の充実を図る。保育者の資質及び専門性の向上を図る研修や保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校の連携・接続の強化のための研修会を実施する。リーフレット「楽しい小学校教育に向けて」を関係者や年長児の保護者に配布し活用を促す。「保育の日」の実施期間を拡大する。「保育の日」「学校の日」の周知方法を工夫し、保幼認小の連携・接続の強化を図る。	
13		私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	地島地区に住む家庭の児童に対し質の高い教育・保育サービスの提供を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ児童の集団保育を促進する。	●	●	●	地島地区の希望児童の入所率	100%	100%	100%	A	100%	離島である地島において教育・保育サービスを継続するため補助制度により幼稚園の運営を支援する。各幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活できる環境づくりを支援する。	離島である地島において教育・保育サービスを継続するため補助制度により幼稚園の運営を支援した。各幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活できる環境づくりを支援した。	離島である地島において教育・保育サービスを継続するため補助制度により幼稚園の運営を支援する。各幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活できる環境づくりを支援する。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

【資料7】

番号	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R4)			成果の目標値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価 (A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
14		無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	●		●		施設での面接件数	—	12件	12件	A	12件	電子化した登録手続きについて、HPや広報に掲載するなど、R3における成果物のブラッシュアップと周知に力点を置き、事業を実施する。引き続き、養成校・保育所との連携事業を展開し、学生の実習受け入れの増から就職面接につながる事業を展開する。	電子化した登録手続きについて、HPや広報に掲載し、R3における成果物のブラッシュアップと周知に力点を置いた事業を実施し、市内に限らず保育所への求職者について、名簿への登録・見学支援に繋げることができた。見学のみの実施や自宅近くの入職を検討している方など勤務条件に合わず、最終的な面接まで至ることが出来ない場合もあった。	電子化した登録手続きについて、HPや広報に掲載するなど、成果物のブラッシュアップとさらなる求職者の発掘につながるよう事業を実施する。引き続き、養成校・保育所との連携事業を展開し、学生の実習受け入れの増から就職面接につながる事業を展開する。
15	幼児教育・実保育環境の充	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い教育・保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	●	●	●	●	大島地区の希望児童の入所率	100%	100%	100%	A	100%	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行った。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。
16	(学校) 子どもの体験活動の推進	小学生宿泊体験事業	教育政策課	小・義務教育学校児童が宿泊体験活動を通じて共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。	●	●			小学校宿泊体験実施学校数	15校	15校	15校	A	15校	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、宿泊費の補助を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、全宗像市立小学校・義務教育学校(前期)で事業を実施し、宿泊費の補助を行った。	小中一貫教育の推進のため、事業を実施する学校に対して、宿泊費の補助を行う。
17		中学生職場体験事業 (ワークWORLD)	地域教育連携室	中・義務教育学校生徒の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力のもと、5日間の職場体験を行う。	●	●			将来の進路を考えるきっかけとなった生徒の数	95%	中止	中止	E	中止	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、引き続き、令和4年度においても実施しない。	中止	中止
18		世界遺産学習推進事業	地域教育連携室	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。	●	●			「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	15校	10校	C	21校	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バス代の助成を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施できない学校もあったが、事業を実施した学校に対して、感染症対策を考慮し、バス代の助成を行った。	中学校に対してはバス代の助成を行うことで、小学校から中学校にかけて世界遺産をはじめとする歴史文化に関する知識、理解を深め、郷土に対する誇りや愛着の醸成を図る。
19		学校図書館推進事業	図書課	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ること、豊かな心の育成を図るとともに情報の利活用能力を養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身に付けさせる。学校・家庭・地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供する。	●	●			1学級当たりの図書館活用の時数	20時間	23時間	21時間	B	23時間	学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。情報の利活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。小学生及び中学生向けおすすめの本のリストを更新する。	新任教職員研修資料作成、小学生及び中学生へのおすすめ本リスト作成の2つをテーマに学校司書研修会を年6回開催した。市図書館を使った調べる学習コンクールに、市内小中学校から前年度を大きく上回る3,012作品の応募があり、45作品を全国コンクールに出品した。小学生及び中学生へのおすすめ本リストを作成し、市民図書館HPやタブレット端末にアップした。	学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。情報の利活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。読む力、調べる力の育成のため、電子書籍の活用を推進する。
20	学校・家庭・地域連携食育推進業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。学校給食を通して食育を推進する。学校・家庭・地域が連携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望ましい食習慣の理解を深めさせる。地元生産者と連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、子どもの郷土愛を育む。	●	●	●		事業を実施する小学校及び義務教育学校前期課程の割合	100%	100%	87%	B	100%	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の全校で実施する。	地域、家庭と連携した食育事業を小・中・義務教育学校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域生産者などのゲストティーチャーを招いて行う事業は中止又は内容の変更を行い実施した。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の全校で実施する。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

【資料7】

番号	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R4)			成果の目標値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価 (A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
21		市民文化芸術活動推進事業	文化スポーツ課	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験する環境を宗像ユリックスを中心に創出する。そのきっかけ作りとして保育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウトリーチ事業を継続して実施する。また、宗像市文化協会が実施する伝統文化出前授業をサポートする。文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭や子ども芸術祭を継続して実施し、発表の場を創出する。	●	●			事業の参加者（アウトリーチ、吹奏楽祭、子ども芸術祭、伝統文化出前授業）	－	新しい伝統文化事業を1つ以上	新たな取り組みとして能楽の体験事業を実施した。また、鉄道展や昔遊び体験などをギャラリーで展開した。	B	小中高の学校での文化活動支援を5校以上で実施する。 子ども芸術祭を見直し展示等新たな取り組みを実施する。	伝統文化を次世代に継承する事業の手法を見直し、子どもが本格的な体験の機会や気軽に触れられる場を創出するなど様々な手法を試す。また、宗像ユリックスにおいて子どもたちが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を増やすために、クラシック音楽等に偏重していた事業を見直し、ポップカルチャーなど文化芸術の範囲を広げながら様々な事業を実施する。	新たな取り組みとして能楽の体験事業を実施し伝統文化の本格的な体験の場を創出した。また、ユリックスに対しての要求水準書を見直し実施する事業の幅を広げた。特に、賑わいを創出するために屋外を活用したイベントに新たに取り組んだ。	宗像ユリックスにおいて子どもたちが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を増やすために、幅広く様々な事業を実施する。 学校の文化芸術教育 支援として、市内の小・中学校、高校等の教育プログラム及び部活動を支援する。 普及・育成・参加型事業として、年4回以上、4ジャンル以上の事業を参加要素を取り入れ実施する。（要求水準書記載）
22	相談発達体制の充実	教育サポート室エール運営事業	子ども支援課	教育サポート室エールを設置・運営し、不登校の児童生徒の特性に応じた教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力の向上等を通じて社会的な自立ができるように支援する。			●	●	新学期開始時点での学校復帰率・進学率	70%	70%	64.5%	B	70%	教育サポート室エールに通う児童生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図るため、生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行う。また、GIGAスクールを活用し、学校や関係機関との連携を深める。引きこもり傾向にある不登校児童生徒への支援を拡充するため、令和5年4月の開設を目指し、「（仮称）子どもの自立サポートセンター」の整備を行う。	教育サポート室エールにおいて学校復帰を目標に子どもの生活習慣指導、体験活動、個に応じた学習指導を行うとともに保護者の相談支援を行った。 また、引きこもり傾向の不登校の子どもへの支援をする「子どもの自立サポートセンター」の開設に向けて準備を行った。	不登校の子どもに対して、教育サポート室エールでは学校復帰に向けた支援を継続して実施する。また令和5年度開設した子どもの自立サポートセンターホープでは、引きこもり傾向の不登校の子どもへの居場所づくり、体験活動等を行うことで、心身の回復を図り、社会的自立を図る取り組みを行う。 エール、ホープ、家庭訪問相談指導員、所属学校の連携を図り、不登校の子ども及びその保護者の支援を行う。
23		教育相談事業	教育政策課	小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能を高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決に繋げる。教育委員会に教育相談員を配置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決に繋げる。	●	●			相談解決率（教育相談員が対応した事案について解決または何らかの改善が図られた割合）	100%	100%	100%	A	100%	中学校（義務教育学校後期を含む）においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校（義務教育学校前期を含む）においても、全校への県費スクールカウンセラー派遣とともに、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。	市内全小・中・義務教育学校への県費スクールカウンセラー派遣により、スクールカウンセラーが効果的に活用された。また、相談件数は引き続き増加傾向にあり、市費スクールカウンセラーの派遣について、相談内容に応じて柔軟に対応するなど、教育相談体制の充実を図った。 また、学校だけでは対応困難な事案については、学校から直接法律相談が可能なスクールロイヤー制度を導入した。	中学校（義務教育学校後期を含む）においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校（義務教育学校前期を含む）においても、全校への県費スクールカウンセラー派遣とともに、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。 スクールロイヤー制度も引き続き実施する。
24	子どもの権利啓発	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	子ども関係施設関係者が、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解し子どもの育成ができるよう啓発活動を行う。			●		子ども関係施設に向けた啓発活動回数(年間)	5回	5回	5回	A	5回	令和4年3月に条例改正を行ったため、子ども関係施設職員に対して改正内容の周知を図るとともに、「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に子ども関係施設、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。	改正版の子ども基本条例パンフレットを子ども関係施設に配布するとともに、「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に「子ども関係施設職員研修会」「市立学校での子ども基本条例に基づく取組」等を開催し、市職員へも周知を図る等様々な子ども関係施設職員に対して、条例の周知、子どもの権利啓発を図った。	「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に子ども関係施設、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。